

抄物の手控と聞書

— 口語資料としての性格 —

土 井 洋 一

国語史の一環としての中世に注目する時、中世後期の口語の生の俤を伝える資料として、狂言やキリシタン文獻と並んで、一群の抄物が利用されるようになってすでに久しい。しかし、単なる記述的研究の域を脱却し、抄物の持つ口語資料としての性格を解明することに努力が払われるようになったのは、比較的近年のことである。それは、中世の言語社会という構の拡がりを構成する位相の奥態を明らかにするためにも必要な作業であるが、この方面での研究はまだ完成されていない。本稿も、私なりに、抄物に反映している中世の口語を考察していく緒としての意味を持つものである。

一般に、抄物の注釈作業において、講述者に要求されるのは、原典の内容を受講者に誤りなく理會させるといふことである。その場合、講述者と受講者とは、事柄の説明者と被説明者との関係にあり、説明者は伝達の媒介者であるにすぎない。そこで、異なる原典の異なる講述者による抄に、同じ事柄についての類似した説明がなされている場合、表現面で共通しているのは内容に関してだけである。たとえ、それが先人の説であっても、いかに理會していただかを伝達すればすむのであるから、説明のための手段である字句までは制約を受けないのである。そこで、ことばとしては、いづれもが常に新しいはずのものである。

① 1外記家ヨミハ伯禽カマクラ僧ノヨミハ伯禽ト濁テヨムソ〔燈

前夜話〕桂林徳昌講?寛永十二年刊本 上下二冊(上28)

2伯禽ハ家ノ讀ハキント清ソ 関東僧ハキント濁テ讀ソ〔古文真宝抄〕笑雲清三講 寛永頃刊本 十卷十三冊 十三19)

3魯公ト云ハ伯禽ソ 関東ニハ伯禽トニコリテヨムソ 京ニハ禽トスモソ〔論語抄〕湖月信鏡講 永正十一年笑雲写の江戸初

転写本 十卷五冊 京大藏 五65ウ)

笑雲に桂林の影響が考えられるほか相互関係は不明であるが、三者いづれも言廻しを異にし、1→2→3と表現も簡略になっている。同様のことは、同一講述者の手に成る抄物についても言える。清原宣賢(天文十九年歿、七十六才)講と推定される抄から挙げる。

②〔為政第二注〕徳者無為 是ハ莊老ノ無為自然ノ方ノ無為テハナ

シ ソレハ無為之無為也 ソレハ虚無ニシテ元来ナニモナイト立

ルソ コ、ハ有為ノ無為也 スル事ナイト云テハナイ スル事ナクハ何ヲ聖人ノ徳トハ云ワウソ……根本無為ト云ハ一心ノ本体

中庸ノ理也 無ト云ハ中庸ノ中ノ方ソ〔魯語抄〕江戸初?写本十卷五冊 京大清家文庫藏 一24)

〔無為而成(第二十六章)〕無為ニシテ而成ト云ハ則不見不

動ノ處ソ 極リ無處ソ 此無為ハ莊老ノ無為自然ノ方テハナイ

徳〔儒カ〕道ノハ有為無為ソ 莊老ノハ無為ノ々々ソ、〔中庸抄〕天文廿二年写本 一冊 京大藏 41ウ)

このように、表現の上で差が生ずる原因の一つに、こゝで引用した抄物はいずれも受講者の筆録本を基としたものである、という点が考えられる。すなわち、我々が一括して抄物と呼ぶ資料には、講述者の講述原稿である『——聴塵』と称される手控の類と、それを基にして講述された注釈を、受講者の側で筆録した『——抄』と称される聞書の類とがある。(今一つ、『四河入海』のごとく、諸説を集成した類があるが、当面の考察からは除外する。) 右の論語の例も、蓬左文庫蔵の『論語聴塵』(十卷五冊)では

徳者無為ト云ハ莊老ノ無為自然也ナト云無為ニアラス 莊老ノ無為ハ無為ノ無為也 儒道ノ無為ハ有為ノ無為也 中道ノ有為ノ上カラ無為也 有為ノ無為トハ一心ノ本中ノ中庸ノ妙理也(一29)と、『中庸抄』の例に極めて近い形になっているのである。

そこで、まず手控と聞書との關係を明らかにしておく必要がある。更には、主として転写本や江戸時代に入って作成された刊本でしか利用できない聞書が、底本の面影をどの程度正確に伝えているか(転写の態度)を考慮する必要があるが、こゝでは、問題を手控と聞書との關係に限定して考慮を進めようと思う。そこで、口語資料として最も利用価値があると評価されている清原宣賢の講述書から、『毛詩抄』を取挙げて検討する。手控は京大蔵宣賢自筆の『毛詩聴塵』二十卷十一冊每半葉十八行本(以下A本と呼ぶ)に拠る。聞書は現存する中の善本とされている両足院蔵二十卷二十冊本の極めて忠実な転写本である、京大蔵『毛詩抄』二十卷十冊每半葉十四行本(以下B本と呼ぶ)に拠り、参考までにC本として刊本の該当箇所を岩波文庫本の頁で付記する。なお、引用を巻一の初め20丁(B本)に限ったのは、これだけで当面の問題を解決するには充分

だと考えたためである。たゞし、B本は第13丁を欠くので、本来第21丁にあたる部分までを取挙げる。

ところで、同じ宣賢の手に成る講述書においても、時として同一表現が、二種の手控に現われることがある。

③〔秋水第17〕於是鷗——鷗カクサリタル鼠ヲ得テ重宝ス 其上ヲ鳳雛カユウノトシテ飛フ 仰而——鷗カ仰テ上ヲ見テ此鳳カコノ鼠ヲカ奪ハント思テ嚇ト云 嚇ハ怒テ而拒物、声也 (『莊子抄』天正八年國賢転写本 十卷五冊 三40)

莊子ニ鷗得ニ 隣鼠ト云事アリ 鷗カクサリタル鼠ヲ得テ重宝ス 其上ヲ鳳凰カトホル時此鼠ヲ力取ラント思テ鷗カ哀テ嚇ト云 嚇トハ其食ヲ奪ハレン事ヲ恐レテ鳴声也(『孟子抄』宣賢自筆本 十四卷七冊 一8ウ)

(詳しくは拙稿「宣賢講『莊子抄』の成立とその価値」、『国語国文』昭35・4参照)

これは、第一文が全く一致するだけでなく、「——嚇ト云。——声也」と、第二文以下の結びまで一致している。一方の手控から直接引用したとしても、文末が一致しているということは、講述における文体の確立を予想させるものである。

しかしながら、このような類似表現や引用はやはり極めて例外的であり、現実には、手控と聞書とはその間に相当顕著な相違が見出されるのである。

④〔風風也 教也 風以動之 教化之〕化字ハカハル心也 江家ニハヤカテ代トヨマスル也(A一4ウ) 江家ニハ化ヲカワルトヨムソ クラストヨウテモカワル心マテソ(B一6C一32)

⑤〔鄭氏箋〕 鄭玄ハ後漢ノ大儒也 書ニ向テ讀ハ鄭玄只云ハ、
 テイケン
 鄭玄也 陸徳明「ナトノ如シ」(A一3) 書デハテイゲントヨ
 ロククニヤウ
 ミ候 只口デ云時ハチャウゲンゾ (B一4 C一29)

〔第 1 表〕

	A 1~16丁	B 1~20丁
言言詞他 動助の 也	155 153 32 6	4 16 0 2
用体助そ	346	22
言言詞他 動助の ゾ	6 12 6 4	264 155 166 24
用体助そ	28	609
言言詞他 動助の 用助そ	200 95 13	23 5 16
	309	44
	6 8 3	6 7 5

章語と口頭語というほどの意味で用いる)の違いで対応しているか
 に見える。しかし、一概に割切るとは困難である。今『毛詩抄』
 の文末語を調査して第一表の結果を得た。これは、卷第一国風周
 南 卷耳四章章四句のうち第一句の「頃篋」の注の途中まで、C
 本63頁2行目までに相当する。また、漢文は除外し、情意を伴った
 終助詞的用法を持つ「ゾ」はその他に入れた。なお、先にも触れて
 おいたように、B本の第20丁は本来ならば第21に相当するものであ
 る。従って、A本の用例も、B本の脱落箇所にも当るところは除外し
 てある。

これによって明らかなくとく「也」||「手控」「ゾ」||「聞書」とい
 う対応は認めなくてはならない。しかしこれは文語と口語という対

その相違のう
 ち、最も著しい
 のは、文末にお
 ける指定辞の用
 い方である。一
 般に、手控には
 「也」が多く、
 聞書には「ゾ」
 が多い。一見、
 両者は文語と口
 語(本稿では文

〔第 2 表〕

	A	B
トフ } 云也 ト云 } 心也 ト云 } 心N	12 3 8 10 2	0 1 0 0 0
	35	1
トフ } 云ゾ トフ } 心ゾ トフ } 心N	1 0 1 1 0 0 0	26 11 10 6 3 2 12 4
	3	74
トフ } 云 トモ }	36 38 7	8 4 1
	81	13
	1 1 9	8 8

表現者の立場の相違に基づいて、選択されるはずのものであるが、

応を意味するものではない。手控の文末の五割が「也」であるのに
 対し、聞書の文末の九割を「ゾ」が占めていることは、講述の定型
 化を感じさせるのであって、「ゾ」はそうした講述文体の現われと
 見るべき性格の用法を持つことばなのである。活用語で終止してい
 る文末には、手控と聞書とで四割の開きがあるが、講述にあたっ
 て、そのほとんどが直接か助動詞を介してかして「ゾ」を添加した
 表現に改められていることが、それを示していると言えよう。文末
 に現われる用言で抄物的といえるのは、③⑩にも見える「ト(ヲ)
 云・アリ」などであるが、それと「也・ゾ」との組合せを示したの
 が第二・三表である。この表からも、講述にあたって、「ゾ」に上
 接する助動詞に「タ」の頻出することが窺えるのであるが、それを
 第四表で示した。

理会されるべき事柄の提示である「ト・ヲ……」を介した「云・ア
 リ・思フ……」などの引用形式は、本来、提示される事柄に対する

〔第 3 表〕

	A	B
アル也	4	0
アルウタ アラッタ アラッタ	2 0 0	27 6 2
アルルンズマイ アラララ アララ	30 1 1 3 0	1 3 0 0 1
	4 1	4 0

抄物にあつては、判断行為者（講述者）としての積極性は稀薄であり、事柄の伝達者としての講述者の位置を、原典と受講者を結ぶ線から後退させるという共通の意図を背景に持ち、いわば形式を整えるという方向を旨指しているのではなからうか。助動詞「タ」の挿入も、この現われであり、「ウ・ベシ」などの挿入も、主体的判断の差を表わしているとは認むべきである。講述された事柄は、右に述べた、型として形式化した引用語や「ゾ」に託されて、受講者の主体性において再生され、受講者の自主的な理會の補助手段の具に供されるべきものである。講述者自身の主張が一人称で語られることのないのも、受講者に講述者を意識させることを避けたためではなからうか。詳説すべき問題であるが後稿に俟つ。

〔第 4 表〕

	A	B
タル也	1	0
タゾ	3	1 0 8
タリ タ	35 1	0 4
	40	1 1 2

とここで、極めて僅かではあるが、手控に「ゾ」が現われ、聞書に「也」が現われている。⑥〔上以風化下 下以風刺上〕風化ノ風ハ正国風ソ 平声也 風刺ノ風ハ変風ソ 去声也 (A一7) 風化の風ハ正国風ソ 風刺ノ風ハ変風ソ 風化ノ風ハ風テ平声ソ 風刺ノ風ハ去声也 (B一10) ウ・C一(40)

このように「ゾ」と「也」が抄物における指定辞を代表するようになった経緯については、春日和男氏の指摘されたところであるが、「一也」字の訓については、『国語国文』昭30・2)、機能の面での相違が失なわれてしまっていることは、第五表で示した形式名詞「物・事」への接続関係を見ても明らかである。

〔第 5 表〕

	A	B
物 { 也ゾ	13 0	1 15
事 { 也ゾ	13 4	2 13

結局、「一也」は文語であると同時に講述用語なのであり「ゾ」の指定辞としての論理的用法は、講述専用の用語といふべきであらう。従って、一般に言われていくごとく、当時の口語としての指定辞は「チャ」が最も普通であり、その他

⑥〔上以風化下 下以風刺上〕風化ノ風ハ正国風ソ 平声也 風刺ノ風ハ変風ソ 去声也 (A一7) 風化の風ハ正国風ソ 風刺ノ風ハ変風ソ 風化ノ風ハ風テ平声ソ 風刺ノ風ハ去声也 (B一10) ウ・C一(40)

⑨ 夢我云民莫不殺我獨何害ト云タハ怨之至也 言ハ世間ノ民トモヲ

見ニ父ソ子ソト云テ養ニナセニ我ハカリ合戦ノ処ヘヤラル、ソト
作タハ怨ル処也 (A-15ウ) ……ト云タハ世間ノ民ハ父チヤ子チ
ヤト云テ養ニナセニ我ハカリヲハ合戦ノ処ニハヤラル、ソト云心

ソ 怨タ処ノ甚キ物也 (B-17ウ C-35)

なお、B本において、「候」は一20丁まででは「トヨミ候・ヲ云テ
候」の2例だけであるが、後半になると比較的多く、卷二十では初
めの10丁だけでも「テ候・チャデ候・テゾ候ヲウ・ガ候・テ候(3)」
と7例ある。これには、筆録の態度も絡んでこようか。

抄物を文体の面から見ると、文末語と並んで特徴的なものに、接
続語としての「程ニ・サウシテ・アレドモ」の類出が挙げられる。
そしてこれは聞書に著しい。『毛詩抄』の初めB20丁で、「程ニ」
は文末に用いられる助詞的用法も含めると、手控に32例であるのに

対し、聞書では96例に及んでいる。このことは、表現を洗練された
形式に統一するという配慮を持たなかったことを意味している。手
控の語句をそのまま踏襲せず、要約や添加を伴った講述にあつて

は、概して構文が複雑になるのであるが、手控に記された注釈は、
語句単位に施されるのが普通であり、漢語の類句を例示したり、和
語で和らげたりという繰返しが多いのであるから、受講者の理會を
妨げるほどではなかつたのである。

⑩ 詩ハイツカラ始ソト云ニ正義ノ始ニ詩譜ト云アリ 其二委ク見タ
リ 上古ニハ其道純素ニシテ水ブレモセ誠ハガリ也 チトモ飾

タル事ナキ程ニ歌詠嗟歎ノ心ナシ 有メノマ、也 故詩作ル事ナ
シ (A-12) サテ是ハイツカラ始タゾナレバ正義ニ詩譜ニ上古ニ

ハアリメノマ、ニ有タ程ニナカメカイツナドハセヌ程ニナカツタ
ゾ (B-13 C-28)

講述にあたって、講述者に要求されるのは、受講者の理會を十全
たらしめる実用性ということが第一であり、単なる修辭的要求は二
次的なものである。この点、文末の劃一化と軌を一にするものであ
る。しかも、その劃一化は意圖的な行為の結果ではなく、極めて自
然な表現の営みのうちにその方向を辿つたといふにすぎず、恣意的
なものであつた。このことは、講述される語句の、提示の仕方にも
言えるのであつて、これは手控・聞書に共通している。

⑩ 傳・ハ……ト・同・心也 ……ヲ云也 傳ト云ハ……ト云
傳ト云ハ……ト云ト同シ物ソ ……ヲ云也 傳ト云ハ……ト云
心也 注ト云ハ……ト云心ソ ……ヲ注ト云ソ 傳ト云ハ……
…ト云程ニソ 注ト云ハ……ト云程ニソ (A-
11ウ C-26)

⑩ 傳・ハ……ト・同・心也 ……ヲ云也 傳ト云ハ……ト云
傳ト云ハ……ト云ト同シ物ソ ……ヲ云也 傳ト云ハ……ト云
心ソ 注ト云ハ……ト云心ソ ……ヲ注ト云ソ 傳ト云ハ……
…ト云程ニソ 注ト云ハ……ト云程ニソ (A-
11ウ C-26)

⑩ 寓言トハ寓レ言ヲ也 己カ言ヲモテ他人ノ言ニ寄テ云也
寓言トハ寓レ言ヲソヘテ云フ 我物ヲ云テ他人ヲ名ヲ借テ云ソ

ハ欠ソ 重言トハ重レ言ヲ也 己カ言ヲモテ他人ノ言ニ寄テ云也
ハ欠ソ 重言トハ重レ言ヲソヘテ云フ 我物ヲ云テ他人ヲ名ヲ借テ云ソ

荘子の用例は、「寓言・重言・卮言」の注釈を巻頭「發題」の口義と第二十七寓言の冒頭との二箇所で行ったもので、五が手控一が聞書と推定されるものである（前掲拙稿参照）。このように、「ト云ハ……ト云（心）ソ」と注釈を包み込み特立させる表現は、センチンスが長く、文脈の込み入っているものほど著しく、抄物文体の特徴の一つに数えられる。これは、初期の口誦文学に見られる「A、Bにいふ（申す・宣ふ）『……』といふ（申す・宣ふ）」と、直接話法を引用提示語が包み込む表現形式に通ずるものである。

このように、文体が劃一的ではあるが、必ずしも統一的でないということは、口語資料としての利用価値を一層高めるものである。手控は講述を予想して作成されたものであるが、説ませることを目的としていなかったことが幸いしているのである。

ところで、第一表の結果では手控と聞書とでセンチンスの總数に差が見られなかった。しかも、B本の20丁分がA本で16丁分（厳密に言えば15丁強）に相当するのであるが、毎半葉について四行多く、細字で書かれてあるA本の方が、量的にいえばまさっている。

これは漢文の引用が多いことにもよるが、構文の簡潔さにおいて手控がまさり、叙述の簡略で平易な点において聞書がまさっているためである。そこで、聞書に接続語が頻出するということは、構文を複雑にすることにはなっても、叙述を込み入ったものにし、従ってまたセンチンスを冗長なものにするということにはならないのである。こうした手控と聞書との量的な開きは、手詩にあつては、後半になるほど著しく、巻二十ではB本の20丁分がA本の28丁分に相当している。これは手控の記述がより詳細になったためではなく、講

述がより簡略になってきたためである。こうした手控と聞書との関係は、諸本により一定したものはないが、一般的傾向として、両者とも後半になるほど簡略になっていくことが考えられる。「荘子抄」の後半は、特にこの傾向が著しく、手控と目される現存本の記述は、一層覺書風に断続的になっていっているのである。結局、講述には、手控に忠実なものほかに、手控の抜読みであつたり、逆にまた、手控にいろいろと添加していく場合などがあつたわけである。それがまた、当時の口語の生の俤を伝えている所以でもある。

さて、手控と聞書とは、このように、文体の上での相違が認められるのであるが、今までの研究では、「宣賢の抄はナリ体のもでも極めて口語的である」とされているだけであつて、文体——それも主として文末の指定辞——以上に立入って、両者の口語資料としての性格を分析し、比較検討したものは公にされていない。ところが、こうして両者を対照してみ

〔第六表〕

	A	B
終止形 { タリ	19 (~ト17) 37 (~ト1)	26 (~ト22) 0
連体形 { タル	26 49	19 1

ると、今まで挙げてきた例からも窺えるように、聞書と比較した場合、手控には非口語的要素の種々あることを、他にも指摘できるのである。講述を前提としながらも、文字を通して書かれた手控は、やはり文語的色彩を絶ち切ることができなかったものであろう。

その第一は文語と口語との対応形が一往はつきりしているもので、注

釈される事柄の理會を妨げない辭的要素の強い語に著しい。例え
ば、助動詞「タ」の現われ方には、同じく『毛詩抄』B 20丁まで
で、第六表に示したような差が見られる。このほか、同一箇所で、
文語的表現から口語的表現へと交替している例を任意に挙げてみよ
う。最も目につくのは、やはり助動詞や助詞である。

ズ・ザル——ヌ、マジ——マイ、ベシ・ン(む)——ウ・ウズ、
如キ——ヤウナ、アラズ——ナイ、成ルベキナレバ——ナラウズ
ラウヂヤ程ニ

ヨリ——カラ、ヨリ——マデ——カラ——マデ、ニテ——
デ、ヲバ——ニハ・ハ、モ——モ——マデマリ——マデマ
リ

音便形が聞書に多いことは例示するまでもないが、体言や用言な
どには漢語(的表現)を和語で言換えたものが少くない。これは、
講述にあたって、一層和らげて表現するという配慮がなされた現わ
れである。

旧法——昔ノ法、古——昔、アソコ此——アチコチ、遠方ニ——
遠ウ、異ル——チガウ、次第スル——次デル、心得サスル——知
スル、存スル——残ル、授ク——傳フ、在ル——イル、執リ理ル
——治ル、告ス・告ク——申ス、変化スル——カワル、比スル——
トトフ、感動スル——感ズル、罪科スル——罪スル、設案スル
——和スル、妬忌スル——恨ム、美ナル——ウツクシイ、内ニ讒
々タル——内ニアマル、アライアゲタル物——アライサラシノ
物、比類ヲ取ル——ナゾラフ、知ラレヨカシ——知ル、ヤウニシ
タイ

同様の傾向は、接続表現にあつても例外ではない。なお、⑨⑩に

見える發話を導く「サテ」などは、講述専用のことばのようで聞書
にしか見えない。

且——サウシテ、依之——程ニソコデ、於是・者也サル程ニ——
程ニ、トハナゼニ云ゾナレバ——ナゼニト
云ゾナレバ

文語的表現から口語的表現への交替は、右の例にも見られるごと
く、単に一つの語の置換えに止まるものではなく、語順を変え構文
を改めることも多い。この場合も漢文的表現の色彩は手控に濃い
である。

何ゾ感アラランヤ——何ノ感モナイゾ、動サン事カカカルベキニ——
動カシニクイ事ヂヤガ、後序ト云ハ一部ノ末ニアルコソイヘ
——末ニアルコソ後序ト云ウズレ、此ヲ親ム事朋友ノ如クセ
ント云——朋友ノヤウニ親ゾ、水カラ出事一寸也——水ノ上ヘ一
寸出ルゾ

以上挙げた用例はいずれも手控と聞書との性格を文語と口語とに
分つものである。そして、講述者の文語と口語という二重の言語生
活の営みが、極めて自然な形でここに反映していることを知るので
ある。『莊子抄』においても、「ベシ——ベイ・ベシイ、マジ——
マイ・マジイ」などの対応があり、「ウズ・ンズ・ウズラウ・ンズ
ラウ」は聞書と思われる部分にのみ見られることはすでに述べた
(前掲論文15頁)。

しかし、「也」と「ゾ」との現われ方から、文語と講述用語とい
うことで両者を分つた場合と同様の問題がこゝにも存するのであつ
て、手控の用法はすべて文語であり、聞書の用法はすべて口語であ
るということではない。「サレドモ——アレドモ」があるかと思

うと、逆の「アレドモ——サレドモ」があつたり、両者とも「知スル・タトフ・感動スル」であつたりもする。また、手控の「神恩ヲ報スル心也」が聞書で「報ニ神恩ニ心ゾ」と表記されるということもあるのである。従つて、手控と聞書との比較は、各々の語の口語としての勢力の度合を知る手懸りを提供するとは言えるのであるが、そこから抽象された結果を、例えば手控なり聞書なりの成立時期の決定に、無條件で援用することなどは慎むべきであらう。

手控と聞書との今一つ顕著な対立に手控の地の文における待遇表現の欠如が挙げられる。講述の場で講述者に生ずる対人関係には、聴手に対するものと注釈中に現われる人物に対するものがある。

前者の対人関係は、講述の場で初めて生ずるのであるが、この開手めあての辞の敬語らしきものは、聞書にも写されていない。これは、講述の文体が確立していたため、話手としての自己を開手との関係において表わさずにすんだからではあるまいか。聞書の会話文に見られる「サウ・ゴザル・マラスル」などか、文末に現われることは極めて稀である。禁裡などでの講述も、敬語を必要としなかつたかどうかは明確でないけれども、講述の目的からすると、決して矛盾することではなかつたはずである。これに対して、後者の事柄めあてに講述者の態度を表示する詞の敬語は、開手の介入する講述の場で現われ、聞書に写されている。これも、手控が厳密な意味で講述を予想し、開手を意識して作成されたならば、当然そこに現われるはずであると思われるのに、ほとんど見えないのである。手控はやはり講述者自らの覺悟の性格が強かつたのである。それでも、

⑩序ヲハ孔子ノ書トモ云子夏力書トモ云 家説ニハ子夏ト取也(A
一三) 後序ハ孔子ノカ、レタトモ云子夏力書タトモ云ソ 家ニハ

子夏ト取ソ。(B一四C一29)
のごとく、格表示の機能を果しつゝも、附隨的に待遇表現に關与する「ノ・ガ」の使い分けが見られ、また

⑪……岐周ノ故地ヲ分テ周公且ト召公奭トニマラセラル 且周公ヲシテ政ヲ國中ニサセ申シ召公ヲシテ諸侯ニ宣布シム(A一四)……周ヲ六周公且ト召公奭トニ二分テ采邑ニセラレタゾ サウシテ周公ハ政ヲ國中ニナシ召公ハ是ヲ諸侯ニシキノベラレタ程……(B一四C一25)

のごとく、ともに待遇表現を取りつゝ、むしろ文語的色彩の強い表現から口語的色彩の強い表現への移行を示している場合もある。しかし、多くは、

⑫后妃ノ美德アルハ文王ノ天下ヲ風化スル始也(A一四) 后妃ノヨイ徳ノヲリヤアルハ文王ノ風化シテ天下ヲ始メラレウ始デヤゾ(B一五ウ C一31)

⑬此岐山ノ陽ニ居事ハ后稷十三世ノ孫大王始テ其地ニ居レリ(A一四) コ、ニイラレタゾ 后稷ノ十三世ノ子孫ニ大王ト云カラ居ラレタゾ(B一四C一25)

⑭「毛詩」毛ノ一字ハ河間獻王加之(A一四) 毛ノ字ハ河間獻王ノ加ラレタゾ(B一四C一25)
と手控には待遇表現を欠くのである。

以上、口語資料という観点からすると、手控のことばには、いろいろと限界のあることを指摘してきたのであるが、それらの点に留意すれば、口語資料としても大いに活用すべき性格のものなのであり、俗語的な表現も少なくない。例えば、内容の理會を論理的に積

み重ねていく一方、それを補う意味で取られる情意的表現の現われである擬声語や擬態語の類は、手控にも豊富である。

①⑦ 朱晦菴カ集傳ヲ作テムスト切テノケテ此カラ此マテハ小序此カラ此マテハ大序ト心得サズル也 (A-1-3ウ) 晦庵が集傳作ルトキツントキツテノケテ別ニライタゾ (B-1-5 C-1-30)

このような象徴辭に限らず、兩者を対照することは、口語の状態を知るということのほかに、語の意義内容を掴む上で役立つことが多い。中には手控だけに見られるものもある。

①⑧ 「詩者 志之所之也」……チャツト一念物ヲ思テ言ニタサヌヲ云……チャツト心ノユク処ヲ志ト云 (A-1-4ウ) 心ニアツテ調ニナツテ出ヌ物ヲ志ト云 其ノ志ノ行処ヲ詩ト云 (B-1-6 C-1-33) 接頭語を伴う強調形についても同様のことが言えるのであつて、「マツ正直・マ同ジ」などは手控・聞書の別なく用いられている。

更に、中世を中心に相当広い拡がりを持ち、抄物の位相に開花した表現として、かつて指摘したことのある「居体言トゴト」の語構成は、「抄物の一語法」「國語国文」昭32・9)、手控にも見え、この表現の単なる講述文体でないことを示している。

①⑨ 「⑩に続く」アレトモ小序ノ中ニ大序ヲコメ事ハイヤ也 (A-1-3ウ) サレドモ前後ニ小序ヲイテ中ニ大序ヲキ事ハ何トヤラシタゾ イヤナゾ (B-1-5 C-1-30)

②⑩ 嗟歎ヲナゲクト讀ホトニ一方ニ悲事トバカリ心得テハ誤也 (A-1-5) 嗟歎ヲナケクト讀ホトニ一方ニ悲事トハカリ心得事ハ誤ソ (B-1-6ウ C-1-34)

②⑪ 賦比與ノ次第ハ賦ハ直陳ヲ見ヤスキ程ニ賦ヲ先ニラク (A-1-7) サテ賦比與ト次テタ心ハ賦ハアリ事ヲスキニ云テ見ヨイ程ニ先ニ

云ソ (B-1-10 C-1-39)

後の二例は、手控において語構成を異にするものであつて、この表現の口語的色彩を感じさせるのである。それも「アリ事」のごとく複合語化したものは、位相から言つても、時代の流れから言つても、他より使用範囲が広いのであるが、京大蔵二十卷二十冊の江戸初期転写本では「アリテ事」(1-13)となつていて、既に原形を止めておらず、この用法の限界を感じさせるのである。

それでも、この表現構造使用の場合は、抄物の言語社会に汎汎に亘つて認められるものである。これに対し、例えば⑩に見える「有メノマ、」は日葡辭書に記載されていないことが、限界の一つの手懸りを提供してくれるが、刊本で「アリノマ、」、京大國語学研究所蔵零本一冊の江戸初期転写本で「アリメ、ノマ、」(3)となつてゐる。このことばは、『史記抄』(十四)のほか、『莊子抄』にも「サラマヲ云(三二)

と一例見えるが、ここでも正保刊本は「有ノマ、」(五3)となつていて、やはり本来の語形に変えられている。一方「アリメノタケ」という形があり、笑雲清三の編纂した『四河入海』(十二之三30ウなど)『古文真寶抄』(四下20ウなど)や『中華若木抄』(上11)などに見える。これらのことから、「有リノマ、」から二つの異つた語形がそれ／＼派生し、主として、博士家と五山僧という二つの位相の間で使い分けられていたことが考えられる。未だ詳しい考証を経ていないが、諸本の表記からいっても、また『四河入海』『史記抄』には「アリノマ、」が併用されていることからいっても、新たに派生した語形の勢力は、それほど大きくなかつたもの

と思われる。そのことがまた、本来の「有リノマ、」への還元を早めた原因の一つともなったと考えられるのである。なお、同じく⑩の手控に見える「水フレモセス」(濁点朱)も抄物以外の用例は未見であるが、「水フレモナク」(「莊子抄」二25 正保刊本三39)「水フレモセム」(「史記抄」十二39・「四河入海」十二之一33ウ)「水フレモセス」(「古文真宝抄」九3)などのごとく、いずれも同一語構成の表現が見られ、「自然^{シヤ}醫」(「温故知新」下20)が「六府調順七十万脉自然……」(「医心方」卷二)によつており、同じく否定形で関係があるとすれば、「有リメノマ、」などよりは、広い射程の上に立っていたはずである。

以上の考察で、手控と聞書の口語資料としての性格をいくらか明らかにすることができたと思う。勿論、問題はこれで尽きるというものではない。文末の指定辞一つをとってみても、かつて報告した『莊子抄』のそれとは相当開きがある(前々掲論文17頁注2)。相違の特に著しいのは、聞書において「ゾ」の占める割合が、『毛詩抄』の九割であったのに対し、莊子抄では七割強に過ぎないということである。この疑問に答えるためには、受講者の筆録本作成の突進を明かにしなければならぬであらう。本稿では全く無視したけれども、筆録中の改竄や省略は充分考えられることである。厳密に言えば、この問題の検討は同時に作成された二種の筆録本を見出すまで保留すべきであらう。しかし、こゝでも既に試みたように、転写された語本の比較がそれに答えてくれるであらう。私なりに一つの見通しを立てての上ではあったが、こゝで取挙げた聞書が、転写本であったことから既に問題なのであり、その意味では転写本の検討を先に進むべきであつたかもしれない。

また、語本を集大成した『四河入海』などについては、更に別箇の考察を必要とする。阿足院藏の『東坡抄』は、宗二・宗和が分担して書写した抄物であるが、たゞく巻十九を本・未に分けたために、「新渡寺席上次韻送叔弼」の一部が重複して写されている。このうち、未の方には「宗和與書云」として天文廿四年の年記があるが、それ／＼の成立についての考証はしばらく保留し、本文の一部を抜萃して左に示す。

② 神曆——モノ、上手ハヘタナ様・ニヲツトモセイテイルト云心ノヤウ

④ 注云也 カウウラスツト故事ヲ以テ云タハ上手也……更刀——此事、

・十九年・一刀ヲ以テ解モアルニ族隨ハ月更刀チツト・ヨイハ

歳更刀新註ニ族ハ雜也衆也 妙類——……倚市——……叔弼カ

此間詩ヲ作ライテ居テ今卒ト作タレハ妙ナ事ハ・・鼻端泥ヲイ

斷・カ如シ・此・ニテハエセヌカホテ居テヨウシタト云也

ルコトクツ

こゝに示したのは、異同の最も少ない部分であるが、未は④⑤⑥という順であるなど問題は多い。複雑な編纂の過程をよく表わしているが、後日を期さねばならない。

〔付記〕本稿は別稿「抄物の転写本とその資料価値」と相俟つて一

になり、副題の意味においてその序論となるものである。

——一九六〇・一〇・八——

——京都大学大学院学生——